備えの種をまこう。

リンゴの摘果作業

Nosai ぐんま

CONTENTS

第９回通常総代会…… ２
永年勤続役員等表彰…… ３
平成２９年度事業実績等…… ４－５
農作物・果樹共済制度改正について…… ６－７
収入保険制度について…… ８－１２
気になる話題…… １３
えがおでいきいき…… １４
耳より情報、プレゼント、県警からのおしらせ １５
３ステップレシピ、表紙の紹介…… １６

2018
VOL.28

第9回 通常総代会を開催

清水 聖義　組合長理事

今井 照彦　議長

全議案が可決承認される

6月29日(金)、前橋市大友町の農業共済会館において第9回通常総代会を総代259名のうち251名(本人出席174名、書面出席77名)の出席を得て開催しました。

清水聖義組合長理事の挨拶に続いて、群馬県知事(高橋英二県農政部副部長)、星名建市県議会副議長に祝辞をいただき、今井照彦総代(伊勢崎市)を議長に選任して議事に入りました。

平成29年度事業報告、平成30年度事業計画など提出した全14議案は慎重に審議され、原案通り可決承認されました。

承認された議案は下記のとおりです。

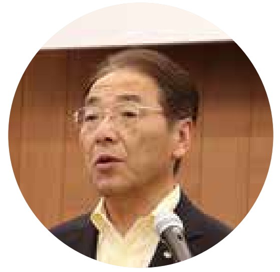

星名 建市　県議会副議長

高橋 英二　県農政部副部長

議案

- **第1号議案** 平成29年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案について
- **第2号議案** 平成30年度事業計画書及び収支予算書について
- **第3号議案** 事務費賦課額及び徴収方法について
- **第4号議案** 役員報酬並びに顧問料、損害評価会委員及び損害評価員等報酬額について
- **第5号議案** 役員退任慰労金額について
- **第6号議案** 特別積立金取崩額について
- **第7号議案** 危険段階別共済掛金率の設定について
- **第8号議案** 定款及び定款附属書の一部改正について
- **第9号議案** 事業規程の一部改正について
- **第10号議案** 諸規則等の一部改正について
- **第11号議案** 借入金の最高限度額、借入先、借入利率について
- **第12号議案** 法定・特別積立金等預け入れ先について
- **第13号議案** 損害評価会委員選任変更について
- **第14号議案** 役員補欠選任について
- **付帯決議** この総代会の議決事項で、行政庁その他に提出する文書中、内容に変更のない字句の修正は組合長理事に一任する。

新役員紹介

榎本(エノモト) 義法(ヨシノリ)　理事

須藤(ストウ) 昭男(アキオ)　理事

松島(マツシマ) 公雄(キミオ)　理事

新井(アライ) 雅博(マサヒロ)　理事

平成30年度 永年勤続役員表彰
組合発展の功績者138名を表彰

総代会に先立ち、組合発展のためにご尽力された方々への表彰を行いました。

敬称略

組合長表彰
永年勤続役員表彰

50年の部(1名)

中之条支所　小宮 隆廣

受賞された皆さん

30年の部(1名)

館林支所　谷 昇

20年の部(19名)

前橋支所　金子 佳弘
伊勢崎支所　岡田 英治
高崎支所　竹内 利夫
〃　松井 昭雄
〃　佐藤 春利
〃　櫻井 良一
中之条支所　小林 好文
〃　石井 虎男
〃　竹渕 直樹
沼田支所　金子 富士夫
太田支所　高山 和秋
〃　大川 勝弘
〃　新田山 文雄
みどり支所　山上 勝
館林支所　木村 芳雄
〃　曽根 幸保
〃　新井 俊己
〃　三ツ村 政昭
〃　堀越 昇

10年の部(117名)

前橋支所　村田 喜久
〃　木暮 修一
〃　藤井 節男
〃　横澤 一男
〃　井上 義夫
〃　松村 福司
〃　前原 元
渋川支所　林 和夫
〃　石田 一宏
〃　生方 紀雄
〃　佐藤 健吾
〃　生方 宏明
〃　須田 きよ子
〃　森田 喜久治
〃　南 俊彦
伊勢崎支所　大和 正司
〃　矢内 秀春
〃　蜂須 克男
〃　木村 延明
〃　渡辺 富四
〃　松本 利昭
〃　長沼 明
高崎支所　井田 昇次
〃　竹本 光一
〃　長井 均
〃　松田 好央
〃　宮一 貞夫
〃　宮石 幸雄
〃　関 伸一
〃　板山 知敬
〃　高橋 正好
〃　土屋 好
〃　蜂須賀 隆広
〃　佐藤 一郎
〃　吉田 一夫
〃　原田 孝
〃　仙田 光男
〃　高橋 昭広
〃　上原 文雄
〃　小島 均
〃　今井 文雄
〃　櫻井 弘和
〃　田中 伸一
〃　高木 暢
〃　藤巻 常雄
藤岡支所　林 光宏
〃　今井 苗枝
富岡支所　並木 勇治
〃　今井 勝司
〃　高橋 本雄
中之条支所　宮崎 晃一
〃　山田 徹
〃　原澤 保明
〃　佐藤 尚見
〃　髙山 登
〃　立川 和一郎
〃　中島 健治郎
〃　神保 武正
〃　篠原 賢一
〃　櫻井 雅和
〃　浅井 真司
〃　関根 鉄男
沼田支所　新井 武
〃　小林 寿美夫
〃　新井 英伺
〃　千明 新一
〃　津久井 俊雄
〃　鈴木 達夫
〃　林 岩男
〃　森下 一郎
〃　木内 正美
〃　佐野 知弘
〃　石井 猛
太田支所　竹澤 勝彦
みどり支所　関口 新一
〃　木村 輝義
〃　板橋 一喜
〃　星野 誠
〃　中村 耕作
〃　中村 寛
〃　小堀 善司
〃　園田 一雄
〃　青木 弘行
〃　桜井 彰一
〃　早川 義雄
〃　攪上 義弘
〃　深澤 良朗
〃　今泉 登
〃　小林 順一
〃　山同 章夫
〃　薗田 正二
〃　金子 昇
〃　松島 嘉則
館林支所　越澤 真司
〃　中島 健一
〃　中島 一治
〃　森田 利男
〃　田中 孝
〃　千本 直実
〃　石川 岩吉
〃　篠原 康夫
〃　川島 俊之
〃　根岸 尚之
〃　大塚 竹次
〃　針ケ谷 稔也
〃　森田 隆
〃　蓮見 清
〃　根岸 森夫
〃　中野 邦夫
〃　増田 昌弘
〃　福島 一男
〃　大野 雄吉
〃　金子 功
〃　久保田 欣也
〃　武藤 一夫
〃　久保田 千秋
〃　橋本 藤十郎

組合長から表彰状を受け取る根岸尚之さん

平成29年度業務収支決算額及び平成30年度業務収支予算額

平成29年度の支出は、効率的な運営に努めた結果、総額16億8800万円余となりました。

平成30年度は、農業保険法が施行になり農業経営収入保険制度が新たに導入されるなど、組合にとって大きな変革期を迎えますが、引き続き効率的に業務を行い、安定した組織運営を目指します。

●平成29年度 収支決算

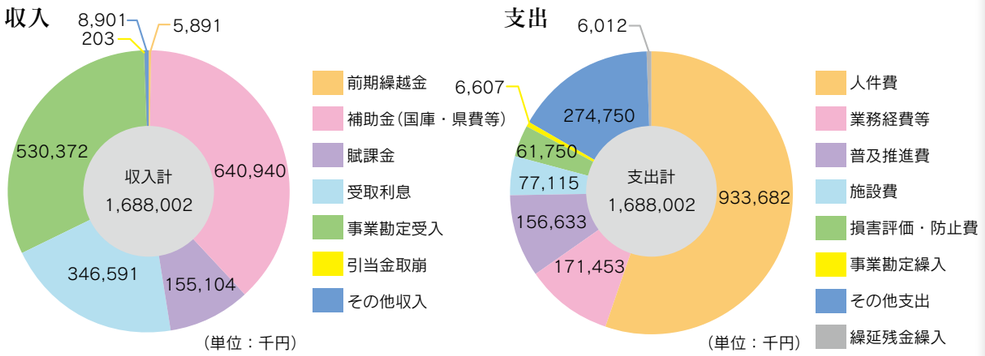

●平成30年度 収支予算

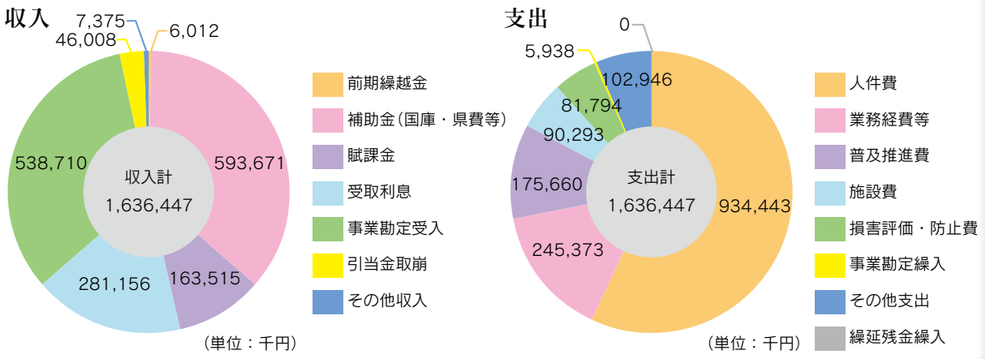

※1「事業勘定受入」は、損害防止事業のため事業勘定積立金を取崩し受入したものです。
※2「引当金取崩」は、システム開発等に係る経費を事務機械化引当金から取崩したものです。

無被害等農家へ無事戻金をお支払いします。

無事戻金は、過去3カ年間に共済金の支払いを受けないとき、又は支払いを受けた共済金が一定の額に満たないときに、組合より共済掛金の一部を払い戻す制度です。

今年度にお支払いする無事戻金については右表のとおりです。

なお、無事戻し支払いについては、法律改正により最後となります。

※合計は千円以下を四捨五入。
※6月29日総代会議決の金額です。

共済事業		無事戻金（千円）
農作物共済	水稲	17,475
	麦	4,684
果樹共済	りんご	2,809
	なし	763
畑作物共済	蚕繭	65
園芸施設共済		25,007
合計		50,803

平成29年度事業実績

被害に対して総額12億1,875万円支払う。

本年度の事業運営は全国統一運動の「信頼のきずな」未来につなげる運動を軸に、制度の普及推進を行いました。中でも、平成31年1月から施行される「農業経営収入保険事業」については組織を挙げて制度周知に取り組みました。被害関係については、気象条件に恵まれて、全般的に共済金の支払いが少ない年となりました。

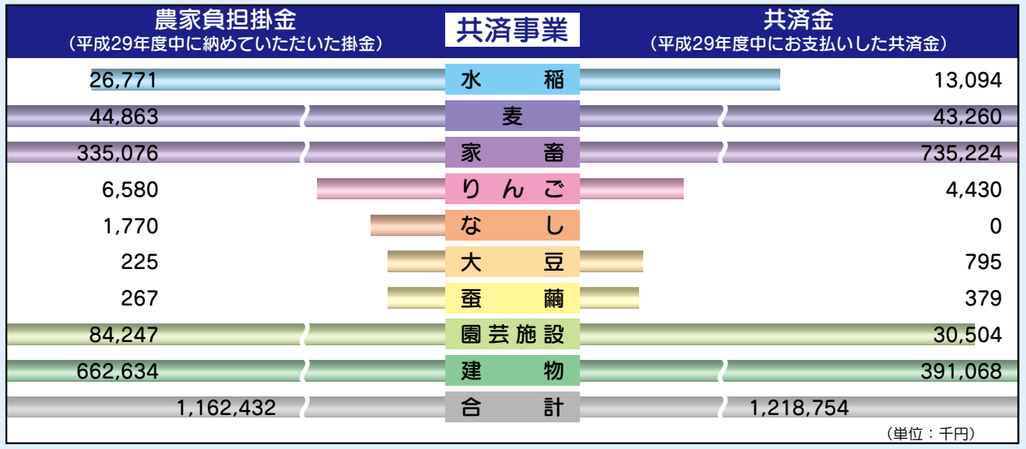

共済事業		引受 引受戸数（戸・件）	引受 引受数量（ha・頭・箱・棟）	引受 共済金額（千円）	農家負担掛金（千円）	支払 支払数（戸・件）	支払 共済金（千円）
制度共済	水稲	20,842 戸	15,313 ha	7,290,723	26,771	378 戸	13,094
	麦	883 戸	6,948 ha	2,809,692	44,863	191 戸	43,260
	家畜	790 戸	119,597 頭	11,115,065	335,076	575 戸	735,224
	りんご	124 戸	49 ha	436,810	6,580	17 戸	4,430
	なし	36 戸	19 ha	170,170	1,770	0 戸	0
	大豆	25 戸	117 ha	16,009	225	3 戸	795
	蚕繭	95 戸	1,182 箱	71,189	267	6 戸	379
	園芸施設	3,632 戸	15,791 棟	15,676,521	84,247	256 戸	30,504
	計	26,427 戸		37,586,178	499,798	1,426 戸	827,686
任意共済	建物	65,998 件	105,975 棟	1,194,649,490	662,634	426 件	391,068
合計				1,232,235,668	1,162,432		1,218,754

平成29年度

純財産の状況

各事業勘定における純財産の状況は下表のとおりです。（平成30年3月31日現在）

区分	農作物共済勘定（千円）	家畜共済勘定（千円）	果樹共済勘定（千円）	畑作物共済勘定（千円）	園芸施設共済勘定（千円）	任意共済勘定（千円）	合計（千円）
前期純財産	4,927,189	1,613,773	286,913	1,765,364	1,458,259	10,608,832	20,660,330
法定積立金	852,774	949,944	167,086	897,462	572,155	5,991,073	9,430,495
特別積立金	4,074,414	663,829	119,827	867,902	886,104	4,617,759	11,229,834
当期剰余金	23,379	0	2,409	97	47,407	211,622	284,914
当期不足金	0	72,901	0	0	0	0	72,901
当期純財産合計	4,950,568	1,540,872	289,322	1,765,461	1,505,666	10,820,454	20,945,244

※1. 合計は千円以下を四捨五入。
2. 法定積立金は、共済金の支払いに充てる財源です。
3. 特別積立金は、共済金の支払いに充てる財源のほか、損害防止事業及び無事戻金に充てる財源です。

農業災害補償法は農業保険法へ

～農作物共済・果樹共済編～

農業災害補償制度は、農業者の減少・高齢化、保険ニーズの多様化等時代の変化を踏まえ、農業者へのサービスの向上及び効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から、抜本的に見直しを行い平成30年4月より農業保険法へ変わり、農業者の経営にとってよりよいサポートができる改正となりました。また、今秋には収入保険制度の加入申込が開始されますので、ご自身にあった加入内容を選択し農業経営の安定に役立ててください。

ご不明な点は最寄りのNOSAIぐんま各支所へお問い合わせをお願いします。

農作物共済

農作物共済では大きく4つの改正が行われました。1つ目は「当然加入制の廃止（平成31年産から）」です。従来、水稲や麦は一定基準面積以上を作付けしている場合は、当然加入制を採用していました。しかし、食糧法の制定に伴い基幹作物である米の生産施策が変わり、当然加入制が採用された昭和20年代とは大幅に事情が異なることなど制度自体の前提が変化したことに加え、収入保険制度や農作物共済以外の農業共済制度が任意加入制であることも改正の大きな理由です。2つ目は「一筆方式の廃止（平成34年産から）」です。一筆方式はほ場ごとに損害評価を行うため、農業者の経営安定の面からは十分な補償とならないことから廃止されます。3つ目は「地域インデックス方式の新設（平成31年産から）」により、加入者のほ場を有する市町村単位の統計データで一律に損害認定します。4つ目は「一筆全損特例※1」・「一筆半損特約※2」が全ての方式※3に導入されるため、ほ場ごとの局地的な災害による減収もカバーされます。

※1・・・平成31年産から※3の全ての加入者に付加され、ほ場ごとに全損と認めたときに全不能として評価する特例です。

※2・・・平成31年産から加入者が選択し付加することができ、ほ場ごとに50％以上の損害を認めたときに50％の減収として評価する特約です。

※3・・・一筆方式を除く、半相殺方式・全相殺方式・水稲品質方式・麦災害収入共済方式・地域インデックス方式の5方式です。

果樹共済

果樹共済では大きく3つの改正が行われました。1つ目は「特定危険方式の廃止（平成34年産から）」です。暴風雨・ひょう害・凍霜害の特定した災害を補償する方式であるため、鳥獣害や病虫害、近年の災害の傾向である品質の低下や天候不順による生育不良等が補償対象となりません。しかし、特定危険方式以外の加入方式では全ての自然災害を補償するため、共済掛金が高くなってしまいます。そのため、2つ目の「補償割合の選択（平成31年産から）」により、複数の補償割合から選択することで共済掛金を抑えることもでき、加入しやすくなりました。3つ目は「地域インデックス方式の新設（平成32年産から）」です。りんご・なしごとに県単位の統計データを用いて損害認定し、共済金を支払います。

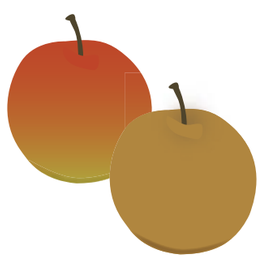

【農作物共済】

	改　正　前	改　正　後
当然加入制	水稲・麦を一定基準面積以上耕作している農家は当然加入	平成31年産から**任意加入**制に移行
一筆方式（水稲・麦）	一筆単位に収穫量の減収に対し補償	平成34年産から**廃止**されることにより、全ての方式※3に一筆半損特約を追加
新引受方式	－	平成31年産から **地域インデックス方式**を新設 ・統計データ（市町村単位）を用いて共済金を支払う方式

【果樹共済（りんご・なし）】

	改　正　前	改　正　後
半相殺特定危険方式 樹園地単位特定危険方式	暴風雨・ひょう害・凍霜害の特定した災害を補償	平成34年産から**廃止**
半相殺減収総合方式	補償割合は1種類のみ 補償割合：7割	平成31年産から **複数の補償割合**の選択肢を設置 補償割合：7割・6割・5割
新引受方式	－	平成32年産から **地域インデックス方式**を新設 ・統計データ（県単位）を用いて共済金を支払う方式

【全事業共通】※農作物・畑作物・果樹・家畜・園芸施設共済の共通改正事項

	改　正　前	改　正　後
掛金の取り扱い	・農作物共済（水稲・麦）、畑作物共済（大豆）、果樹共済は地域ごとの共済掛金率を設定 ・園芸施設共済は農業者一律の共済掛金率を設定 ・家畜共済、畑作物共済（蚕繭）は、農業者ごとの共済掛金率を設定	平成30年度から全ての事業で **農業者ごとの被害率に応じた共済掛金率**を設定
無事戻金	前3年加入しており、過去3年間共済金の支払いを受けていないか、被害が僅少で共済金の支払いが少ない加入者に掛金の一部を返還する制度（家畜共済を除く）	平成30年度の支払いをもって**廃止**
新制度	－	平成31年1月から 全事業（家畜共済を除く）の加入申し込みについて、加入者の申し出により、**自動継続特約**を付加 ・加入者から解除の意思表示がない限り、毎年、自動的に共済関係が成立

収入保険がはじまります

収入保険の保険料率が決定

収入保険は、青色申告を行っている農業者及び法人を対象に、国が保険料の補助や再保険を担う公的保険制度です。

農業者の平均収入の８割以上の収入補てんができ、農業で新しい品目の導入、販路拡大などのチャレンジする農業者を支援する保険です。

５月30日（水）、農林水産省は補てん対象の基準収入保険金額に対して、最も手厚い補償（所得税の申告を５年以上、青色申告を行っている場合）の保険料率を2・159％に決定しました。この保険料には50％の国庫補助があります。

また、加入２年目以降については、保険金の受け取り実績に応じて変動する仕組みになっています。

ＮＯＳＡＩぐんまでは、本所、各支所に収入保険に係る相談窓口を常設していますので、お気軽にお立寄り、お問い合わせください。

（お問い合わせ先は、最終ページに掲載しています。）

平成 31 年適用保険料率

基準収入 1,000 万円の場合		保険料率	保険方式選択割合 青色申告実績年数			
加入者負担保険料	保険方式最高補償限度（支払率 90%）		５年	４年	３年	２年
77,724 円	720 万円	**2.159%**	80%			
66,901 円	702 万円	**1.906%**		78%		
53,427 円	675 万円	**1.583%**			75%	
36,950 円	630 万円	**1.173%**	70%	70%	70%	70%
18,090 円	540 万円	**0.670%**	60%	60%	60%	60%
9,540 円	450 万円	**0.424%**	50%	50%	50%	50%

※ この他、事務費賦課金及び積立方式を選択した場合の積立金の負担があります。
保険料は、加入者が選択した保険割合及び支払率によって変わります。

収入保険説明会に農林水産省・ＮＯＳＡＩ全国連が参加 ～高崎支所～

５月15日（火）に、ＮＯＳＡＩぐんま高崎支所において開催された収入保険説明会に農林水産省 窪山室長とＮＯＳＡＩ全国連 嶋崎課長が参加し説明を行いました。

収入保険の加入目標数は、全国で10万経営体。

10月に申込が開始され、平成31年1月から12月が保険期間となります。

右側 農林水産省 窪山 室長
左側 ＮＯＳＡＩ全国連 嶋崎 課長

総勢36名が参加した

収入保険のスケジュール（個人の場合のイメージ）

○青色申告実績が１年分以上ある農業者の場合、平成 31 年１月から、収入保険に加入できます。

平成 31 年１月から加入する場合のイメージ

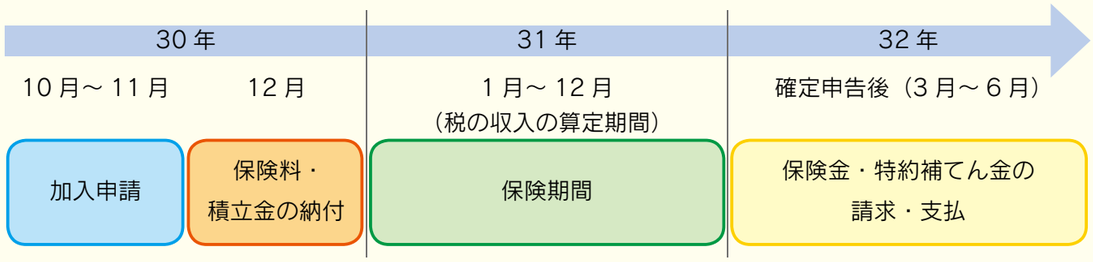

※ 分割支払も可（納付期限は８月末）

収入保険へ加入意向アンケート調査！

ＮＯＳＡＩでは、約２３,０００人の方にアンケートを行いました。

支所別　加入意向状況

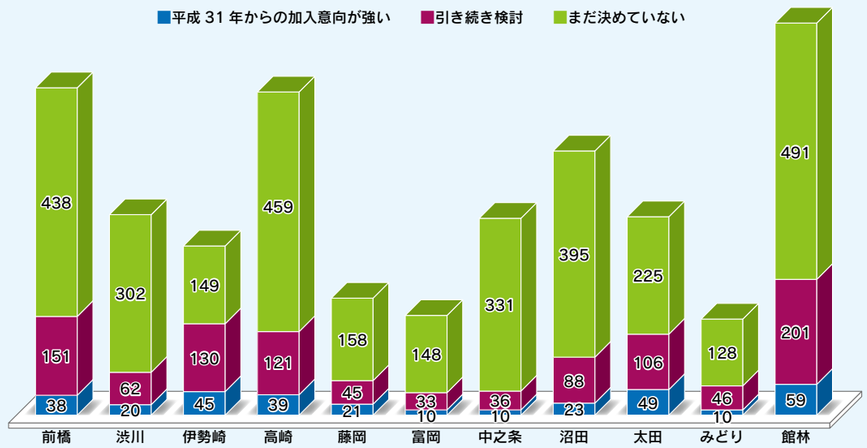

加入意向区分	前橋	渋川	伊勢崎	高崎	藤岡	富岡	中之条	沼田	太田	みどり	館林	合計
平成 31 年からの加入意向が強い	38	20	45	39	21	10	10	23	49	10	59	324
引き続き検討	151	62	130	121	45	33	36	88	106	46	201	1,019
まだ決めてない	438	302	149	459	158	148	331	395	225	128	491	3,224

本所各支所に相談窓口を常設！

事前に連絡いただければスムーズにご案内できます！
また、各地域にて説明会を開催していますので詳しくは、
ノーサイぐんま 検索 ください。
収入保険に関する情報を随時掲載しています。

ご存知ですか収入保険！
最寄りのNOSAIまでお問い合わせください。

10月加入申請
攻めの農業ができる

様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業者が対象です。

どのくらいの補てんになるの？

規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

基準収入 1,000 万円の場合、保険期間の収入が 900 万円を下回った場合に補てんされます（※）。

〈補てん金額のイメージ〉
例えば、
保険期間の農業収入が 800 万円なら 90 万円
保険期間の農業収入が 700 万円なら 180 万円
保険期間の農業収入が 500 万円なら 360 万円

（※）掛捨ての保険 80%と掛捨てでない積立 10%のコースに加入した場合です。

掛金はいくらくらいなの？

農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

基準収入 1,000 万円の場合、
年間 30.3 万円です（※）。
（掛捨て 7.8 万円、積立 22.5 万円）

※ 掛捨ての保険 80%と掛捨てでない積立 10%で加入した場合です。掛捨ては 50%、積立は 75%の国庫補助を適用した金額です。
※ この他に事務費 2.2 万円が必要です。

各種試算は全国連または NOSAI ぐんま HP から！

NOSAI 全国連のホームページはこちら⇒
http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/

NOSAI ぐんまのホームページはこちら⇒
http://www.nosai-gunma.or.jp/

収入保険の補償内容など詳しいことは、最寄りの共済組合にお問い合わせください。　フリーダイヤル 0120-509-345

掛金に国庫補助もある
公的な保険

要検討

ケガや病気も
OK

農業者の皆様へ

NOSAI全国連
NOSAIぐんま

平成 31 年 1 月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」が始まります！

農業で新しい品目の導入、販路拡大などにチャレンジしたいんだけど、様々なリスクがあるんだよねー。

大丈夫、収入保険にまかせてください！

自然災害や病虫害などによる収量減少

市場価格の低下

災害により作付不能

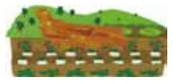

けがや病気で収穫ができない

倉庫が浸水して売り物にならない

取引先が倒産

盗難や運搬中の事故

輸出時の為替変動

収入保険は様々なリスクから農業経営を守ります！！

今までどおり
自然災害は対象

気になる話題

電気柵を効果的に使うための注意点～イノシシから稲を守る～

群馬県鳥獣被害対策支援センター　山中幹夫係長

中山間地域における水稲栽培では、イノシシ被害により収穫皆無となることもしばしば発生します。被害戸数や被害面積こそ全体から見れば小さいかもしれませんが、当該農家にとっては甚大な被害であり、意欲の減少→耕作放棄地化の要因ともなります。

イノシシ対策としては、「電気柵」が有効です。電気柵は、電気が流れている柵線に動物が触れた時に、体→足→地面と電気が流れ、その際に強い痛みを感じることで、柵線を忌避する＝ほ場内に入らないようになります。

電気柵を使用する際の注意すべきポイントは次のとおりです。

①鼻先など体毛が薄い箇所で柵線に触れるようにする。

②体に入った電気が、足から地面に流れやすい状態にする。

③漏電による電圧低下を防ぐために、柵線に草などが触れないように管理する。

動物が柵線を警戒している時は、鼻先でにおいを嗅ぎながら確かめるので、結果的に鼻先で触れてしまい、強い痛みを感じさせることができます。逆に警戒しなくなると、鼻先をあまり使わずに、胴体など体毛が濃く生えた箇所で柵線に触れるようになってしまい、強い痛みを感じさせることで、柵線を忌避する＝ほ場内に入らないようになります。

②についても見落としがちな点です。舗装道路やコンクリートは絶縁体であり、そこに立った状態で電気柵に触れても、動物の体に十分な電気が流れにくいことがあります。柵の設置ラインを決める際に注意してください。

③は電気柵管理の中で一番労力が掛かる点です。草が伸びてきたり、折れた枝が引っかかったり、柵線がたるんで地面に触れたりすると、電圧が低下し効果が減ります。定期的に見回りを行い対処しましょう。

電気柵は、適切に使用すれば非常に効果が高いものですが、注意点を守らないと効果が望めません。不明な点があれば、購入店やメーカーによく確認して、有効な対策としてください。

電気柵を設置する場合は、周囲の人が容易に見られる位置や間隔、見やすい文字で危険を知らせる**注意表示板を必ず設置**してください。

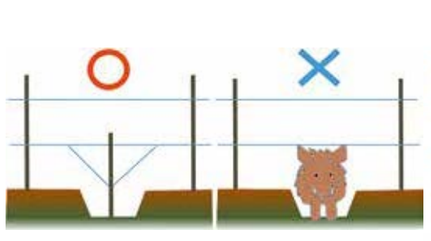

図2　隙間が空かないように工夫しましょう。

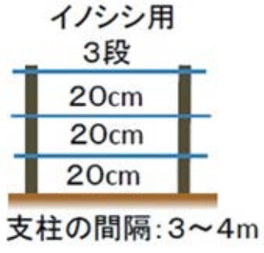

図1　柵線の展張間隔

わがまち耳より情報

高崎市大沢町　㈱三光ファーム

高崎市大沢町で農産物の出荷を行う㈱三光ファーム。不動産会社の営業マンとして農家を回っていた、代表の廣瀬光昭さんは「耕作放棄地を何とかしたい」という強い思いから、農業の世界へ飛び込みました。「不動産業の分野でお世話になった農家さんに、恩返しがしたい。そして地域の農地を、自分たちの世代で守っていきたいと考えています」と、廣瀬さんは意気込んでいます。

イチ押しの商品は、オリジナルブランド米「つきのしろ」。減農薬栽培コシヒカリから生まれた、美しい炊きあがりと、旨みと粘りのバランスが取れた自慢のお米です。その他にも、高糖度トマトやブロッコリー等の野菜も生産しています。

今後は、通信販売もスタートする予定で、廣瀬さんは「規模拡大も考えていますが、美味しくて品質の良い作物を作って行きたい」と話してくれました。

中央＝廣瀬代表

●住所／高崎市大沢町 217-1
●営業時間／９：00 ～ 18：00
●連絡先／ 027-388-1635
●ＵＲＬ／ http://www.sanko-farm.jp

読者プレゼント

（株）三光ファームより
「オリジナルブランド米『つきのしろ』と野菜の詰め合わせセット」
※発送は10月中下旬を予定
（抽選で10名様プレゼント）

応募締切　平成30年10月12日（金）（当日必着）

※イラストはイメージです。発送時（１０月）の旬な野菜となります。

［おもて］
切62手円　3 7 1-0 8 4 7
前橋市大友町　1-3-12
NOSAIぐんま
広報紙28号「プレゼント」係

［うら］
「『つきのしろ』と野菜の詰め合わせ」希望と明記のうえ
①郵便番号
②住所
③氏名
④年齢
⑤電話番号
⑥収入保険に関するご意見やご感想

※個人情報はプレゼントの受付、発送以外には使用いたしません。
右記事項を記入のうえご応募ください。
なお、当選者は発送をもって発表にかえさせていただきます。

群馬県警察からのおしらせ

キャッシュカードを騙し取る詐欺が多発しています！

警察官、市役所職員、金融機関職員など様々な職業を騙り、
「キャッシュカードを作り替える」
「自宅に預かりに行く」
「暗証番号を教えて」
等と話す電話は全て詐欺です。
もし、かかってきたらすぐに電話を切って、１１０番してください。

警察本部生活安全企画課
☎027-243-0110

地域の組合員さんを紹介します えがおでいきいき

「夫婦でこだわる漬物作り」

伊勢崎市境保泉
服部（はっとり） 久美（ひさみ）さん（47 歳）

伊勢崎市境保泉の服部さんは、主にナス、キュウリ、ハクサイを栽培し、市内の直売所やイベントなどで、収穫した野菜を使った漬物を販売しています。

「野菜の栽培だけでなく、加工に取り組みたい」とのご主人の希望を受け、平成１６年から夫婦で始めました。「収穫日に加工・出荷することを心がけています」と話す久美さんは、パート従業員４人と共に、週に３～４回、年間１３，４００kgの漬物を出荷しています。１番の売れ筋は、ご主人がブレンドにこだわった「白菜キムチ」。そのレシピは企業秘密だとのこと。その他「カクテキ」や「あっさり白菜」など、自分達で食べて美味しいと感じた味を大事に製品化しています。

「『地産地消』と『保存料不使用』にこだわっています」と笑顔で語ってくれました。

「人生の楽しみ方」

藤岡市岡之郷の上原さんは、夫婦でナシ５０㌃のほか、水稲４０㌃、麦６０㌃を栽培しています。高校卒業後、自動車会社に勤めていましたが、４０歳で退社し、就農しました。ナシは、全て自宅前の直売所で販売し、固定のお客さんも増えているようです。「買いに来るお客さんに美味しいと言っていただけるから農業はやめられないね」と笑顔で話します。

今後の抱負は、「健康でいること。そして、趣味のゴルフと３０年間続けている和太鼓をやめないこと」と語ってくれました。上原さんは、仕事と趣味を両立しながら、人生を満喫しています。

藤岡市岡之郷
上原（うえはら） 徳夫（とくお）さん（70 歳）

「早起きが元気の秘訣」

太田市新田市野井町
新田山（にたやま） 文雄（ふみお）さん（81 歳）

太田市新田市野井町の新田山さんは、高校卒業から約６０年間ハウス栽培を行なっています。トマトやキュウリ等の果菜類を栽培していましたが、１０年程前から、ホウレンソウやシュンギク等の葉物を中心に栽培しています。また、NOSAI 部長としても長年尽力していただき、就任から２０年を迎えた今年、永年勤続役員表彰で組合長表彰をされました。

新田山さんの元気の秘訣は、「早起きしてハウスで作業をすること」だそうです。ハウスに向かい、作物の生育状況を確認して一日の作業を考えることが日課だと語る姿には、情熱が感じられます。

近年は天候が特に変わりやすく、作物を育てるのは難しいと感じているそうですが、「より良いものが作れると嬉しく、やりがいにもなる」と語ってくれました。

3 農家＆野菜ソムリエの ステップレシピ

パプリカとシーフードのマリネ
～暑い夏を乗り切る カラフルマリネ～

材料（2人分）

- パプリカ（赤、黄）… 各1/2個
- 葉付セロリ…… 1本
- バジル…… 2枚
- 茹でダコ（刺身用）…… 100g
- むきエビ（刺身用）…… 100g
- アサリ（殻つき）…… 100g
- 白ワイン…… 50cc
- レモン汁…… 大さじ1.5
- オリーブオイル…… 大さじ3
- 塩、コショウ …… 各少々

作り方

①パプリカはヘタと種を取って薄切り。バジルは粗みじん切り、セロリは筋を取り3mm厚さの斜め薄切りにする。タコは薄く削ぎ切り、アサリは殻をこすり合わせてよく洗い、30分塩水につけて砂出しし、流水ですすぐ。

②小鍋にアサリとセロリの葉、白ワインを入れ、蓋をして中火で蒸す。

③アサリの口があいたら、万能こし器で蒸し汁を漉してボウルに入れる。

④③にレモン汁とオリーブオイルを加え、泡だて器でよく混ぜてマリネ液を作る。パプリカ、セロリ、タコ、アサリ、エビ、バジルを入れて和え、塩、コショウで味を調える。冷蔵庫で30分程冷やすと更に美味しい。

レシピひと言アドバイス

パプリカはピーマンの肉厚の大果種であり、赤、オレンジ、黄、茶色は完熟果である。完熟果は甘みが強くピーマン独特の苦みが無い。緑ピーマンに比べビタミンA・C・Eが多く含まれ、抗酸化作用も高い。加熱してもこれらのビタミンが消失しにくい点が特徴であるため、オリーブオイルと合わせて、ストレス解消や美肌効果もあり。

赤パプリカにカプサイチン、黄やオレンジパプリカにはゼアキサンチンという色素が含まれ、抗酸化作用や動脈硬化や糖尿病、がん予防、皮膚や目の粘膜を保護する働きがある。

☆お知らせ☆
マジョーライベント情報　「まえきフェス」
（場所：前橋駅北口広場）　第3回 9月9日10：00～17：00
前橋けやき並木フェスと同時開催

プロフィール
長谷川 恵理子
夫婦で営む「長谷川農園」では、キュウリやニンジンなどを栽培している。子供たちに農業や食の大切さを伝える食育活動なども行なっている。
野菜ソムリエ、ベジフルビューティーセルフアドバイザー、フードトレーナー

編集後記

「表紙撮影は天候との戦い・・・」

今回の表紙の撮影日は朝からドシャ降りの雨・・・。しかも一日雨の予報。

撮影は午後2時の予定でしたので午前中は仕事をしながらも、撮影ができるかハラハラドキドキしていました。「撮影日の変更の電話をした方がいいかな？」とずっと考えていましたが、出発時間には小降りになり現地に着いた頃にはなんと雨が止みました。（喜）

太田さん夫婦の明るさが雨を一時的に吹き飛ばしてくれたと思います。ありがとうございました。

群馬県農業共済組合
本　所
〒371-0847　前橋市大友町1-3-12
TEL.027-251-5631　FAX.027-253-7767
ノーサイぐんま　検索

中部グループ	
前橋支所	027-254-2070
伊勢崎支所	0270-62-9915
西部グループ	
高崎支所	027-344-2181
藤岡支所	0274-24-3730
富岡支所	0274-62-2450
北部グループ	
沼田支所	0278-23-5110
中之条支所	0279-75-2005
渋川支所	0279-26-2600
東部グループ	
館林支所	0276-75-3311
太田支所	0276-20-9199
みどり支所	0277-76-9181
家畜診療所	
中央家畜診療所	027-251-5631
中部地区家畜診療所	027-283-6456
北部地区家畜診療所	0278-25-3366

表紙の紹介

東京から群馬へ就農

川場村でりんご栽培に取り組む太田　龍之介（たつのすけ）さん(29)、彩華（あやか）さん(31)、陽都（はると）くん(5)、燈吾（とうご）くん(3)ご家族。4年前、脱サラをして就農し、研修期間を経て2年前に独立しました。

現在は、「ふじ」を中心に栽培しており、今後は栽培面積を拡大し、他の品種やブルーベリー栽培に挑戦する予定です。

「園地の管理や販路を探すなど、慣れないことがたくさんありますが、まずは安定した営農をすることが目標です」と話す龍之介さんの隣で、「子ども達も遊びながらお手伝いしてくれます。企業に勤めているときよりも、家族と過ごす時間が増えました」と、彩華さんが笑顔で教えてくれました。

発行日　平成30年7月20日